

(別紙1-1)

審査項目①、②の基準

審査項目	評価の着眼点		評価基準点		
	判定基準			小計	
業務経歴	同種又は類似業務の実績		過去の実績（3件）を次の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。	10	10
業務実施体制	管理責任者	同種又は類似業務の実績の有無及び携わった立場	過去の実績を次の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 上記に加え、携わった立場を次の順位で評価する。 ア 管理責任者又はこれに準ずる立場 イ 主たる担当者（主任技師等）	5	10
	担当者	同種又は類似業務の実績の有無	過去の実績（1人につき1件）を次の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 なお、全ての担当者において業務実績が無い場合は評価対象としない。	5	
合計					20

同種業務及び類似業務とは、次のものを指す。

- ①同種業務：市町村勢要覧、市町村施行記念誌
- ②類似業務：総合計画書、総合戦略、市町村史

(別紙1-2)

審査項目①、②評価点数

審査項目	着眼点	実績・内容	点数	実績・内容	点数	備考	
業務経歴	類似業務の 同種又は 実績	①3件	10				
		①2件、②1件	6				
		①2件、②0件	5				
		①1件、②2件	2				
		①1件、②1件	1				
業務実施体制	管理責任者	同種・類似業務の実績	①とア	5	②とイ	2	※業務実績がない場合は0点とする。 ※1件あたりの平均点数を算出 ※少数第2位四捨五入
			①とイ	4			
			②とア	3			
	担当者	同種・類似業務の実績	担当者が2人とも①	5	担当者が1人で①のみ	2	※評価対象人員を2人とし、その業務実績で採点する。 ※全ての担当者に業務実績がない場合は、0点とする。 ※1件あたりの平均点数を算出 ※少数第2位四捨五入
			担当者の1人が①、もう1人が②	4	担当者が1人で②のみ	1	
			担当者が2人とも②	3			

(別紙1-3)

審査項目④の評価基準と評価点数

【審査項目】

見積金額

【評価の判断】

税込みの見積金額を比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

最低見積金額：X 提案者見積金額：Y

【配点】

30点

【計算】

Yの評価点数 = $(X \div Y) \times 30$ 点

（採点は小数点第2位四捨五入）

(別紙2)

審査項目③の評価基準及び評価点数

審査項目：企画提案書

項目	評価事項	評価基準点					評価点
		極めて優秀	優秀	普通	やや劣	劣	
アピール度	見る人に強い印象を与え、本部町を十分にアピールすることができる構成・デザインであるか。	10	8	6	4	2	
本部町のまちづくり及び町の将来像との整合性	本部町のまちづくり及び町の将来像を踏まえたものとなっているか。	10	8	6	4	2	
提案の独創性	提案内容は、独創的であるか。2次的な広がりは見込めるか。	10	8	6	4	2	
表現力	本部町の良さを理解し、良さを引き出せる企画であるか。	10	8	6	4	2	
提案の具体性・現実性	提案内容は、具体的で現実性を有するものであるか。	10	8	6	4	2	
小計		50点満点					

(別紙3)

第5次本部町総合計画及び総合戦略策定業務プロポーザル選定審査表（総括）

番号	企画提案者	順位	総合得点 最高100点 A+B+C	客観的評価項目		審査項目③											
				①業務経歴 ②業務実施体制 最高20点：A	④見積額 最高30点：B	最高50点 C = 平均 (C1～C9)	採点者 1 C1	採点者 2 C2	採点者 3 C3	採点者 4 C4	採点者 5 C5	採点者 6 C6	採点者 7 C7	採点者 8 C8	採点者 9 C9	備考	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	

※企画提案の採点の平均点は、小数点第3位を四捨五入する。